

弥彦村教育の大綱

1 趣旨

「弥彦村教育の大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、村長が弥彦村の将来を担う「人づくり」を進めるため、教育に関する基本的な方針を定めたものです。

2 目指す子どもの姿

◎ 弥彦を愛し、夢や志をもってつながりを広げる
強くたくましい子ども

3 取組の柱

- ア 地域とともにある学校づくりを推進します
～「オール弥彦」(学校・家庭・地域・行政)
による教育の推進～
- イ 保・小・中の一貫した教育を推進します
～弥彦の良さを生かした12か年教育の創造～
- ウ キャリア教育の充実を図ります
～多様な他者とかかわり自立する力を高める取組～
- エ 一人一人を大切にすることを推進します
～教育的ニーズに適切に対応する支援体制の充実～

4 対象とする期間

平成29年度から平成31年度の3年間

平成29年 2月 8日

弥彦村長 小林 豊彦

弥彦村教育の大綱の作成に当たって

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(H27.4.1 施行)の改正に伴い、「弥彦村教育の大綱」を作成いたします。作成に当たっては、今後の弥彦の教育をより良いものにするという観点から「総合教育会議」において議論を行いました。

さて、歴史・文化に恵まれ、豊かな自然の中に育つ弥彦村の子どもたちには、夢や目標をもつとともに、社会に貢献しようとする志を立てて、自然・文化・芸術、スポーツなど本物に触れる豊かな体験を通して、ひと・もの・こととのつながりを広げ、自信をもち、個性を大切に成長して欲しいと願っています。また、これからの変化の大きな社会に生きるために、粘り強く挑戦し未来を切り拓くたくましい力を育んでいただきたいと思います。

現在、教育委員会では、平成 25 年 12 月に策定した「第 2 次弥彦村教育振興計画大綱」に基づいて、教育施策を進めています。

この「弥彦村教育の大綱」は、その「第 2 次弥彦村教育振興計画大綱」との関連を図って策定しています。

子どもたちは、弥彦村の宝であり、未来の希望です。子どもたち一人一人が心豊かに明るく元気に生活し、これからの変化の多い社会で生き生きと活躍できるよう、「オール弥彦」で弥彦の教育を推進して、弥彦の未来を担う子どもたちを育てていきたいと思います。